光市人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、光市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

光市では、行政改革大綱実施計画や定員適正化計画などに基づき、合併時の職員数462人(公営企業を除く)を平成30年4月1日現在で387人とし、75人削減しています。

1 任免および職員数に関する状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区分	平成29年4月1日現在	平成29年4月1日~	(参考) 平成30年4月1日現在	
	職員数	採用者数	退職者数	職員数
市	385人	15人	25人	387人
病院局	387人	38人	24人	403人
水道局	35人	1人	1人	36人
合計	807人	54人	50人	826人

[※]職員数は、人事交流や常勤再任用を加味した人数です。

2 競争試験および選考の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区分	競争試験			選考による		
应 为	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	採 用 者 数	
市	126人	54人	18人	17人	0人	
病院局	82人	43人	37人	30人	6人	
水道局	18人	8人	3人	2人	0人	
合 計	226人	105人	58人	49人	6人	

3 人事評価の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

市職員364人を対象に人事評価を行いました。

病院局職員370人、水道局職員35人を対象に勤務評定を行いました。

4 給与の状況

(1) 職員給与費の状況(平成30年度当初予算)

区公	職員数	給与	テ費	計		1人当たり
区分	A	給 料	職員手当等	В		給与費 B/A
一般会計	349人	1,378,023千円	762,937千円	2, 140, 960	千円	6,135 千円

- ※ 再任用職員、嘱託職員を除きます。
- ※ 職員手当等には退職手当を含みません。
- ※ 一般会計とは、特別会計、公営企業会計を除いたものです。

(2) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	一般彳	亍 政職	技能労務職		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
一般会計	306, 272円	40歳10月	339, 733円	57歳9月	

(3) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	一般往	丁 政職
	光市	围
高校卒	147, 100円	147, 100円
短大卒	159,800円	159, 800円
大学卒	179, 200円	179, 200円

(4) 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	内容				
	配偶者 配偶者以外の打	失養親族		6,500円	
扶 養 手 当	満16歳に達つ	する年度から満22点		10,000円 2母等 6,500円	
		加算(1人につき)	以に足がる「及	5,000円	
住居手当	持家			3,000円	
	借家(家賃など	ごに応じ)		上限29,000円	
	交通機関利用者	交通機関利用者			
通勤手当				(上限55,000円)	
通勤手当	自動車など利用者				
	(片道2km以	上を距離に応じ17	区分) 3,00	00円~43,300円	
	区分	期末手当	勤勉手当	合 計	
	6月	1.225 月分	0.9 月分	2.125 月分	
期末勤勉手当	12月	1.375 月分	0.9 月分	2.275 月分	
	計	2.6 月分	1.8 月分	4.4 月分	
	※ 職制上の段階、職務の級等による加算有				
特殊勤務手当 徴収手当、職務手当など				7手当13種類	
	勤務日の時間外勤務1時間につき				
当該職員の1時間当たりの単価×125/1)単価×125/100	
勤務日の時間外勤務1時間につき (22時から翌日5時まで)				時まで)	
時 間 外		当該職員	員の1時間当たり σ)単価×150/100	

勤務手当	週休日の時間外勤務1時間につき				
		当該職員の1時間当た	りの単価×135/100		
	週休日の時間外勤務16	時間につき(22時から翌	2日5時まで)		
		当該職員の1時間当た	りの単価×160/100		
	●1か月60時間を超え	る時間外			
	1時間につき				
		当該職員の1時間当た	りの単価×150/100		
	1時間につき(22時	から翌日5時まで)			
		当該職員の1時間当た	りの単価×175/100		
宿日直手当	勤務1回につき		4, 200円		
伯口區十三	※ 勤務時間が5時間	未満の場合は2,100円			
休日勤務手当	休日の勤務1時間につき				
		当該職員の1時間当た	りの単価×135/100		
管理職手当	部長級の職員	44, 40	00円または40,200円		
自生城于日	課長級の職員		33,500円		
	【週休日の勤務】				
	部長級の職員	8,000F			
管理職員特別	課長級の職員		6,000円		
勤務手当	【平日の勤務】※午前	70時から午前5時の間に	勤務した場合に限る		
	部長級の職員		4,000円		
	課長級の職員		3,000円		
	※ 2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額				
	区分	定年・早期(月分)	自己都合 (月分)		
	勤続20年	24. 586875	19. 6695		
	勤続25年	33. 27075	28. 0395		
退職手当	勤続35年	47. 709	39. 7575		
	最高限度	47. 709	47. 709		
	その他の加算措置等	定年前早期退職 特例措置	_		

(5) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

職名	給料·報酬月額	期末手当	加算割合
市長	777,600 円		
副市長	685, 790 円		
教育長	608, 190 円	6月期 2.1月分 12月期 2.25月分	20%
病院事業管理者	608, 190 円		
水道事業管理者	608, 190 円		
議長	456,000 円		
副議長	399,000 円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分	20%
議員	370,000 円	,	

- ※ 市長の給料は平成28年11月から10%減額しています。
- ※ 副市長の給料は平成28年12月から、教育長及び各事業管理者の給料は 平成28年11月からそれぞれ3%減額しています。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(平成30年4月1日現在)

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間	
月曜日~金曜日	0.20 - 17.15	19 . 00 ~ 12 . 00	
(週38時間45分)	$8:30 \sim 17:15$	$12:00 \sim 13:00$	

※ 標準的なものであり、勤務場所により異なります。

(2) 職員の休暇制度(平成30年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容、日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
	負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しない
病気休暇	ことがやむを得ないと認められる場合に90日以内
	(結核性疾病については180日)
	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり親族を介護
介 護 休 暇	するため勤務しないことが相当であると認められる場合に
	6月以内(無給)
特 別 休 暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など24種類

(3) 職員の育児休業取得状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区分	男 性	女 性
育児休業を取得したもの	0人	43人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

処分の種類	免職	休職	降任	降給	合計
処分の具体的事由	JUNIA	PTTABA	1411	P-P-/PI	ЦНІ
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		6人			6人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少等により 廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

(2) 懲戒処分者数(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
処分の具体的事由	기나카	17 464	1/54/114	/W. LI	ЦНІ
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、又は職務を 怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合					0人

7 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可等の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

営利企業等の従事の内容	
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、	
顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員	0件
の地位を兼ねる場合	
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0件

8 職員の退職管理の状況

管理又は監督の地位にあった職員の営利企業等への再就職状況(平成30年4月1日現在)

区分	平成29年度退職で管理又は監督の地 位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
市	10人	0人
病院局	0人	0人
水道局	1人	0人
合計	11人	0人

9 職員の研修の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区分	延人数	研修内容
基本研修	2,266人	新規採用職員研修、中堅職員課程研修など
専門研修	6,263人	税務事務研修、人事評価制度研修など
その他	483人	交通安全研修、メンタルヘルス研修など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断に関する状況(平成30年4月1日現在)

区 分	内 容
定期健康診断	市が実施する一般検診
胸部レントゲン検診	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関等が実施する総合検診 (30歳以上の希望者)
腹部超音波検診	市が実施する一般検診(希望者)
胃 検 診	市が実施する一般検診(希望者)

(2) 公務災害補償制度の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

加入団体	災害件数	災害の概要	
地方公務員災害補償基金山口県支部	12件	打撲、針刺し事故など	

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

係属件数	措置要求件数
0件	0件

(4) 不利益処分に関する審査請求の状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

係属件数	審査請求件数
0件	0件

(5) 職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法等の規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付、年金給付等の諸事業に対して法令等に基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光市職員共済会は職員の掛金と市からの交付金を主な財源に、慶弔、元気回復、健康増進事業などを実施しています。